

伊江村立伊江小学校

保護者各位

伊江村教育委員会

教育長 内間 常喜

(公印省略)

夏休み期間中の新型コロナウイルス感染症防止対策 に係る各家庭へのお願い

令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止対策に迫られる中でのスタートとなりましたが、学校や各家庭での感染防止対策により1学期を過ごすことができました。

7月21日から夏休みが始まりますが、沖縄県は8月22日まで緊急事態宣言が延長され、夏休み期間中も継続した感染症対策が求められています。

各家庭におかれましては、今後とも感染状況を注視し、下記のとおり感染症対策へのご協力を引き続きお願い致します。

記

1 夏休み中の感染症対策

(1) 基本的な感染症対策の徹底

① 手洗い

児童生徒が外出先から帰宅したとき、咳やくしゃみ・鼻をかんだとき、食事の前後、トイレの後、共有の物を触る前後は手を洗うよう、指導をお願いします。

② 咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。基本的には、マスクを着用していれば、咳エチケットを守ることができますが、マスクを着用していない場面においてもできるように指導をお願いします。(熱中症予防の観点から、体調が厳しければ、状況に応じて、マスクを外す指導も併せてお願いします。)

③ 日常的な消毒や換気等

・児童生徒等がよく手を触れる箇所や共有物の消毒を、できる限り1日1回程度行うようにしてください。(トイレも含む)

・猛暑が続きますが、日頃から換気に努めて頂きますようお願いいたします。(対角線上の2方向の窓を開けるなど、風の流れをつくる)

(2) 家庭における健康観察

① 児童生徒等は、朝晩、家庭での検温と風邪症状の確認を行い、発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養することを徹底して下さい。

※学校から配布された「健康観察シート」を活用

② 相談・受診の目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合は、すみやかに伊江村立診療所(☎49-2054)ま

たは、帰国者・接触者相談センター(北部保健所 ☎52-5219) に電話等で相談するようお願いいたします。

▲ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

▲ 上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(※)

(※) 症状が4日以上続く場合は必ず相談して下さい。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合はすぐに相談して下さい。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様をお願いいたします。

2 県内外への(からの)渡航について

児童生徒(学校職員も含)の県外等への(からの)渡航については、感染レベルによっては「不要不急の渡航は自粛する」とありますが、以下の点には十分に検討した上で判断するようお願いいたします。

- (1) 県内や県外海外等の渡航する地域の感染レベルを把握し、さらに、ご自身の健康状態をしっかり把握した上で、渡航する必要性の有無について十分に検討するようお願いいたします。
- (2) (1) について検討した上で、どうしても渡航する場合は、ご自身の感染症対策や健康状態の把握の徹底を図るよう、強くお願いいたします。

※県外旅行後は、帰島前にPCR検査を自己責任の元、検査を実施しただけのことを奨励いたします。

3 新型コロナウイルス感染症防止対策等に係る最新情報の把握

- (1) 夏休み期間中(7/21~8/24)においても、新型コロナウイルス感染症についての状況は常に変わります。**伊江村ホームページ、学校安心・安全メールからの情報把握に努めて頂きますようお願いいたします。**
- (2) テレビやラジオ、信頼できるインターネット等からの最新情報を把握しながら、感染症対策に努めるようお願いいたします。

4 患者(感染者)が発生したときの対応

以下の(1)~(3)の場合は、速やかに学校等へ連絡するようお願いいたします。

- (1) 患者(感染者)が発生したとき
- (2) 感染が疑われる方が発生したとき
- (3) 濃厚接触者が発生したとき

※村診療所や北部保健所から陽性者及び濃厚接触者として判定が出た場合には、速やかに学校へ連絡するようお願いいたします。また、学校閉庁日期間中には村教育委員会へご連絡下さい。

連絡先 伊江村立伊江小学校 電話 49-2009

(学校閉庁日期間8/11~8/13は、伊江村教育委員会 ☎49-2334)

※ ご連絡いただいた内容及び個人情報は固くお守りします。